

沖縄現地調査報告書（やんばる野生生物保護センター）

ヒアリング日：2001年10月19日（金）

ヒアリング場所：環境省自然環境局 沖縄地区自然保護事務所 やんばる自然保護官事務所

ヒアリング先聴取相手：保護増殖専門官水野隆夫氏

自然保護官澤志泰正氏

ヒアリング参加委員：工藤一彦，津曲貴裕，塩谷久仁子，大川淳子

報告者 大川淳子（第1）・塩谷久仁子（第2・第3）

第1 ノグチゲラ保護増殖事業計画（以下「計画」）に関連してお尋ねします。

1 生息状況の把握・モニタリング

Q1 計画には生息状況の把握・モニタリングとして「営巣木の分布調査及び繁殖状況調査等により、本種の生息状況の動向を継続的に把握する。」とありますが、この調査についてはどこかに委託しておられますか？委託しておられる場合、その委託先はどこですか？

やんばる分科会と沖縄地区自然保護事務所が行っているノグチゲラワーキンググループという会の中で、先生方に話し合って貰い、その調査方針に基づいて、2の生物学的特性の把握の一環として調査している。足輪装着についての調査は財団法人山科鳥類研究所、追跡調査については、沖縄フィールドワークに委託している。

Q2 生息状況の把握・モニタリングの調査に要した人数、期間、予算はどのくらいですか？

生息状況の把握よりむしろ生物学的特性の把握を重視しているが、その把握のための予算は、足輪装着に年間120万円、装着した足輪の個体追跡に年間320万円である。

Q3 生息状況の把握・モニタリングの調査は何年ごとにおこなわれていますか？

2つの地域を対象として平成10年度から毎年調査を実施している。ただし、全域を対象とした調査は行っていない。予算の有無にかかわらず、地勢的な条件、研究者の数、基地の存在等により、やんばる森林全体での調査を行うのは困難な状態である。

Q4 生息状況の把握・モニタリング調査（営巣木の分布調査および繁殖状況調査）はどの程度進んでいますか？

2つの調査対象地ではある程度の調査結果が蓄積されつつある。

Q5 ノグチゲラの現在の個体数、野生下における平均寿命、平均繁殖可能年数についてはどのくらいと把握していますか？

現在の個体数等はどれも推測の域をでない状況である。現在の調査結果が蓄積されればそれぞれの推定が可能になると思われる。

Q6 ノグチゲラの個体数はどのように推移していますか？（モニタリング調査開始年からの推移をお教え下さい）

全域における個体数の推移は、全域調査を行っていないので、わからない。個体数把握のための調査は現在行っている。

Q7 個体数推定はどのような手法によっていますか？

6に同じ

Q8 誤差はどの程度と考えられますか？

6に同じ

2 生物学的特性の把握

Q1 計画には生物学的特性の把握として「標識の装着等による個体識別やラジオトラッキング等の手法を活用し、個体の移動、分散等の実態や繁殖期、非繁殖期の行動及び行動圏等を把握する。」とありますが、この調査についてはどこかに委託しておられますか？委託しておられる場合、その委託先はどこですか？

足輪の装着を実施している。ラジオトラッキングについては、個体に対する影響の程度が明らかでないとの先生方の意見があり、まだ実施していない。足輪装着については財団法人山科鳥類研究所、追跡調査は沖縄フィールドワークに委託している。

- Q 2 個体識別用の足輪をつけて追跡調査されているとのことですが、その大きさおよび重さは何のくらいのものでしょうか？またその装着のための捕獲は具体的にはどのような方法により行われていますか？足輪装着された個体数はどのくらいありますか？また個体識別はどのくらい離れた距離で可能となりますか？

カラーリング3つと、環境省の金属のリング1つ計4個を装着している。カラーリング1個は約0.115グラムである。霞編みでドラミング(木をつつく音)の音のテープを流し、調査員が近くで待機して捕獲を実施している。夜間は網をとり、カラスの多い場所の近くでは捕獲しない等の現場にあわせた捕獲方法を実施している。足輪が装着された個体数は、99個体である。個体識別は、林内の暗さによって異なる。

- Q 3 ラジオトラッキングの装置はどのくらいの大きさ、重さのものですか？その性能はどの程度のものですか(どのくらい離れたところのものを捉えることができますか)？

実施していない。

- Q 4 ラジオトラッキング装置の装着がノグチゲラの生息に悪影響を及ぼすおそれはありませんか？

実施していない。

- Q 5 標識やラジオトラッキング等の手法による調査で、個体の移動についてはどのようなことが明らかになりましたか？

一つ地域(国頭村の北部の方)では多くの個体に装着されている。そのことにより、装着していない個体があと何羽程度等かだいたい把握できてきている。また、全個体数の推定や個体の縄張り把握等が可能となりつつある。

- Q 6 標識やラジオトラッキング等の手法による調査で、分布等の実態についてはどのようなことが明らかになりましたか？

全域で調査していないので、不明である。

- Q 7 標識やラジオトラッキング等の手法による調査で、繁殖期、非繁殖期、行動および行動圏についてはどのようなことが明らかになりましたか？

ある年のつがいと次の年のつがいと同じ否か判明していなかったが、足輪装着したことにより、観察数は少ないものの、同じということが分かってきたという例がある。

- Q 8 標識やラジオトラッキング等の手法による調査はどこかに委託されていますか？委託しておられる場合、その委託先はどこですか？

Q 1と同じ(足輪装着は、財団法人山科鳥類研究所、追跡調査は沖縄フィールドワークに委託している。)

3 生息好適環境及び生息圧迫要因等の把握

- Q 1 計画には生息好適環境及び生息圧迫要因等の把握として「(生息状況の把握・モニタリング、生物学的特性の把握等の)調査の結果を基に、本種の生息に適した環境を把握するとともに、個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因及びその影響に関する調査研究を進める。」とありますが、現在ノグチゲラの生息に適した環境についてどう把握していますか？

営巣のために木の中に内部を腐敗させる菌で内部があきやすくなった樹木が存在する森林が繁殖のために重要である。ノグチゲラは虫のみでなく、木の実も食べるので、そういった実のなる樹木もえさの確保のために必要である。

- Q 2 ノグチゲラ個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因と影響についてどのように把握していますか？

大規模な森林伐採、林道設置、米軍の演習頻度の増大等があると個体群維持に影響を与えられると思われる。また、森林が連続していないと、個体群サイズの縮小や分断化、遺伝的

多様性の損失等の影響が出てくると思われる。また、森林内のカラスの増加も影響を及ぼすと思われる。

4 生息地における生息環境の維持・改善

Q1 計画には生息地における生息環境の維持・改善として「本種の自然状態での安定した存続のためには、営巣木として利用されるスタジイ等の大径木や餌となる動植物を含めた本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。このため、上記1の結果等を踏まえ、本種の生息環境の悪化や個体数の減少等への効果的な対策を検討し、本種の生息・繁殖に適した環境の維持・改善を図る。」とありますが、生息環境の悪化や個体数の減少等への効果的な対策としては具体的にはどのようなことを考えておられますか？

親鳥が縄張りを有しているために、若鳥は遠方へ分散すると考えられ、集落近くにも出没することがある。若鳥が親になり繁殖に参加するためには、営巣可能な樹木が存在すると共に、えさ環境も充実している必要があると思う。里山での実のなる樹木の配置等も考えていく必要があると考えられている。

Q2 ノグチゲラの生息地はどのように変化していますか？

近年で大きな変化はないと思う。

Q3 ノグチゲラは現在やんばる地域にのみ生息しているとのことですが、これは最初からそうだったのですか、それとも開発等により生息に適した地域が減少しやんばる地域が残ったとみるべきですか？

明治時代には名護市近郊の山でも発見されている。戦後、まもなく木炭の増産のための大規模森林伐採が、国頭から名護市にかけて行われ、その結果森林の連続性がなくなったことも原因かもしれない。しかし、最近、名護市近郊の森林はかなり回復したが、ノグチゲラに限らず動植物生息数は増加していないので、他の要因もあるかもしれない。

Q4 沖縄総合事務局開発建設部と北部ダム事務所が大宜味村内に設置した人口巣から5羽が巣立ったとの報道がありました(2000年6月16日)、貴センターではこれについてどのように考えておられますか(貴センターがこれを積極的に推進する考えはありますか)？

ダム建設にとまない、減少する生息場所を、その近隣の森林が回復するまでの間、代償するというミチゲーションという手法をとる方針と聞いている。ただ、代償的な生息場所の提供をとりうる場合は、大きなものではダム建設以外には考えられない。人工営巣の形状や木の詰め材等が、長期的に見てノグチゲラの生息に与える影響が不明な点が多いのではないかとノグチゲラのワーキンググループ委員の意見があるので、積極的に推進していくという方針はない。

Q5 マングースが、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ケナガネズミ等の脅威となっているとの新聞報道があり、県がその駆除に取り組んでいる旨の報道がありましたが、貴センターではマングース問題についてどのように取り組んでおられますか？

県が行うマングース捕獲事業とさまざま点で連携をとっている。専門家と行政からなる沖縄輸入動物対策協議会に参加しており、マングース捕獲方法について協議し、その一環として、県の駆除作業をサポートしている。琉球大学のほ乳類専門の学者二人と、共同で沖縄でのマングースの発見状況をメールで情報交換し、同じ情報を持つようにしている。

Q6 沖縄本島に生息するマングースの個体数について貴センターではどのように把握しておられますか？

奄美大島でどのくらい個体がいるかという推測方法が3通りあって、その最大値と最小値でいうと、6千から3万5千個体が名護市近郊にいると考えられている。

Q7 マングースの北上をくい止め、将来的には全面駆除するための方策としてはどのようなことを考えておられますか？

長期的な捕獲を行うほかに、短期的に、効率よい捕獲を行う必要性を感じている。しかし、こうすれば効率的にとれるという方法がまだ先生方の間でもうかんでこないという状態である。

Q 8 ネコについてもマンガースと同様の問題が懸念されますが、これについてはどのように考えていますか？

ノグチゲラに対してというより、ヤンバルクイナやアカヒゲ、夜に活動する小動物に対する問題が大きい。ノネコを駆除する必要性は実感している。駆除時期といった方法は未定だが、早い時期に対応したいと考えている。

Q 9 交通事故による死亡例はありますか、ある場合その死亡数はどのように推移していますか？

まだ聞いていない

Q10 傷病個体の保護数はどの程度ありますか？

一件だけある。保護の途中で死亡した。目の辺りがただれていたの、ツミかカラスに襲われたのだと思う。専門家に確認してもらったところ、鳥に襲われたのだと思うが、何に襲われたかは確認できなかった。

Q11 また計画には同所で「また、本種の生息地における土地利用や事業活動の実施に際して、本種の生息に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努める。」とありますが、現実にこのような配慮が払われた例としてどのようなものがありますか？

沖縄総合事務局の北部ダム事務所が設置している北部ダム生態系保全検討委員会ノグチゲラ専門部会にオブザーバーとして参加し、ダム建設に変わるノグチゲラの生息環境保全について必要に応じて助言している。北部ダム事務所とは毎年一回定例会議を実施して情報交換を行っている。

Q12 新聞報道では国頭村が辺戸地区に一般廃棄物最終処分場を建設しようとしている件で建設に反対する側は同処分場予定地は「ヤンバルクイナ、・・・ノグチゲラ、・・・リュウキュウヤマガメなど絶滅危機の希少動物が生息している」と主張しています。

同処分場問題に関して貴センターはどのように考えておられますか？建設予定地にノグチゲラが生息している場合、貴センターは具体的にはどのように「本種の生息に必要な環境条件を確保するための配慮が払われるよう努め」ましたか？

事務所としては直接対応していない。情報収集を行うにとどめている。

Q13 ゴミ処分場に棄てられた生ゴミでノネコが繁殖して、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ケナガネズミ等の脅威となるおそれがあると思われそうですが、これについてはどのように考えておられますか？

同じく、事務所としては直接対応していない。個人的に情報収集を行っている。

Q14 ヤンバルの北部訓練場にヘリパッドを移設する計画があり、これに対して様々な団体から建設見直しの要望書が提出されておりますが、この点について、やんばる自然保護事務所はどのように対応されていますか？

事務所として直接対応していない。

5 飼育下の繁殖

Q 1 計画には飼育下の繁殖として「本種の繁殖は、生息地における野外個体群の維持・拡大を基本とするが、生息地における野外個体群の急激な減少に備え、飼育下での繁殖の可能性を検討し、繁殖技術の確立に努める。」とありますが、飼育下での繁殖の可能性についての検討結果はどうなっていますか？

検討会やワーキンググループでの検討の結果、現状で直ちに飼育下での繁殖は必要とは考えられていない。今一番必要なのは、保護増殖事業を進める上での、野生個体群の基礎的生態情報収集と考えている。

Q 2 保護個体でなく健全個体を捕獲した例はありますか？ある場合その数はどのくらいですか？

飼育下の繁殖目的で捕獲した例はない。足輪装着のための捕獲はすべて健全個体である。標識装着個体数は、99個体で、再捕獲も含めると33回の捕獲があった。

6 生息地における監視

Q 1 計画には生息地における監視として「本種の生息地への不用意な接近等個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある行為を防止するために、生息地における監視等を行う。」とありますが、「影響を及ぼすおそれのある行為」とは具体的にはどのような行為（例密猟）を想定しているのですか？

写真撮影者による営巣木への接近、それにより、幼鳥へえさを運ぶ回数の減少、営巣の放棄が心配されている。

Q 2 具体的に監視が成果をあげたのはどういうことですか？

与那覇岳の近くで、去年GW中に営巣木近くの施設（琉球大学のワンゲル小屋）に訪れる人により影響がないようにと、小屋の近くに看板を設置したことがある。管理者にも注意してほしいと依頼した。GW途中に結局営巣が放棄されたが、別の場所で、営巣したことがわかった。

Q 3 密猟による個体数の減少はありますか？あるとした場合、どの程度あると考えておられますか？

ノグチゲラの密漁はないと思われる。

Q 4 監視についてはどこかに委託していますか？委託している場合その委託先はどこですか？

委託していない。Q 2の例では、管理者に注意をお願いした。管理者は看板の設置等を行った。なお、GW中に自分たちで数回パトロールを行った。

7 普及啓発の推進

Q 1 計画には普及啓発の推進として「本種の保護増殖事業を実効あるものとするためには、各種事業活動を行う事業者、関係行政機関及び関係地域の住民を始めとする国民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の生息状況、保護の必要性及び保護増殖事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を呼び掛ける。また、関係地域において本種についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動の展開が図られるよう努める。」とありますが、具体的にはどのような活動をしていますか？

関係機関とは連絡会議をもっている。ただ、これはノグチゲラに限ったものではない。問題が生じた場合は、不定期に連絡を取り合える関係になっている。

Q 2 やんばるの豊かな自然環境を維持していく上で特に地元住民の理解が重要とされますが、住民に対する普及啓発のための活動としては具体的にどのようなことをしていますか？

地元の小中学校等に足輪装着ポスターを配布している。専門家向けのポスターと、普及啓蒙のために足輪をつけているということを知らせ、万が一見たときは報告してくださいという一般向けのポスターと2種類を用意してある。センターにくる小学生等には、我々の活動を伝えている。

Q 3 その成果についてどのように評価していますか？

この種の普及活動の成果はただちに成果が現れるものではないと思っている。訪問に来た小学生等から学校に戻ってから手紙がくることがある。そういうのをみると、自然保護について浸透していく基盤ができたのではないかと考えている。数年後に成果がでることを期待している。

Q 4 動物愛護法上イエネコの遺棄が罰則の対象となっていること、野生化したイエネコがノグチゲラにとって脅威となっていることについての一般市民への情報提供はどのようにおこなわれていますか？

センターの利用者に特に学校関係者には、ペットを捨てることの問題点を必ずお知らせしている。国頭村内の校長会へもペット飼育の問題点についてお知らせした。

Q 5 竹富町では飼い猫条例で飼い猫を登録する等の制度をとってノネコの増加防止に一定の成果をあげているようですが、やんばるでも同様の条例制定の動きはありますか？

残念ながらまだないようである。

8 効果的な事業の推進のための連携の確保について

Q1 計画には効果的な事業の推進のための連携の確保として「事業の実施に当たっては、事業に係る国、沖縄県及び関係市の各行政機関、本種の生態等に関する研究者、地域の住民等の関係者間の連携を図り、効果的に事業が実施されるよう努める。」とありますが、具体的にはどのような連携がとられていますか？

関係機関とはそれぞれ連絡会議をもっているが、ノグチゲラに限ったものではない。

Q2 ノグチゲラ保護増殖事業の予算については、ヤンバルテナゴコガネと併せて700万円と聞きましたが、その内訳はどのようになっていますか？

昨年度の例では、ヤンバルテナゴコガネに200万円、ノグチゲラに440万円という内訳になっている。

Q3 ノグチゲラの保護増殖事業を実施する上で予算は充分ですか？どのくらいの予算があれば良いと考えますか？

予算は不十分である。今、2つの地域で調査を行っているが、1つの地域は調査としては行っておらず、一般からの情報に頼っている状況である。その地域でも調査を実施するためには、鳥類の研究者を二人くらい雇用できる予算の追加が必要である。もう一方の地域では、年間50回程度の観察を行ってもらっているが、冬場の足輪の装着した個体の発見率が低いので、冬場にもっと調査を行おうとすると、基礎的な個体数の調査を満足に行うだけでも、2、3倍の予算は必要である。

9 ノグチゲラ保護増殖事業全般について

Q1 自然保護事務所のホームページの「ノグチゲラ保護増殖事業計画」からだけではノグチゲラを保全していくための道筋(ストラテジー)についてどのように考えておられるのか、明確でないようにも思われますが、この点についてセンターでは調査結果を踏まえどのように考えておられますか？

保護増殖事業計画については、対象となる種毎に、事業の目的、区域、内容、事業を効果的に実施するために必要な事項について定める事となっている。実際の保全のための道筋については、やんばる希少野生生物保護増殖分科会の意見をききながら進めていくべきものだと思っている。

他のキツツキの例から考えて寿命が10年くらいと推測されている。少なくとも10年くらいのスパンで情報を収集しないと、ノグチゲラの生息状況等の保護増殖を行うための十分なデータを蓄積できるといえないのではないかと思う。20年くらい前に比べれば、森林伐採は比較的少ない。小規模になってきている。今の状況をみると、ワンズパン以上のデータを基に、保護増殖事業をとっていくのがよいと思われる。

第2 ヤンバルテナゴコガネの保護増殖事業について

1 保護増殖事業計画策定について

Q1 環境省が1993年に行った調査は、国内希少野生動植物種の選定のためのものですか？
そのとおりである。

Q2 調査に際しては外部の機関に委託しましたか？委託した場合どの機関に委託しましたか？
委託している。委託先は(財)自然環境研究センター

Q3 調査に要した人数、期間はどの程度でしたか？

野生生物課の方から直接委託しており、沖縄地区事務所から委託しているのではないので、当時の報告書に基づいて答えることしかできないが、自然環境センターの調査担当者は2名、調査協力者として琉球大学の関係者3名、昆虫学教室の学生数名。

調査内容は、生息情報(概要の整備)、生息地の環境および生息実態調査、環境調査、生息状況および環境の評価の4項目であった。実態調査については1995年に1週間行っている。しかし、それ以前から琉球大学関係者が調査を行っており、ヤンバルテナゴコガネの報告書作成のための調査時間はその数倍以上になる。

- Q4 種の指定に際して、外部機関から意見を求めることはありましたか？
指定の詳細については環境省の管轄なので不明である。
- Q5 意見を求めた場合、それはどの機関からですか？
同上
- Q6 農林水産省のほかに文部省が策定省庁となったのはどのような経緯からですか？
ヤンバルテナゴコガネについては、発見された1984年に県の天然記念物に翌85年に国の天然記念物に指定されていること、およびその関係で沖縄県教育委員会が保護にかかわる様々な調査を行ってきたという経緯から。
- Q7 沖縄県教育委員会とは自然保護事務所はどのような連携を現在とっていますか？
センターに搬入された緊急保護個体について、その生息樹に放す際に、国頭村の教育委員会の担当職員も同行した(1999年)。それ以降、相互に保護状況について情報交換を行っている。また、名護市内で緊急保護された個体についての飼育体制の協議を行ったり、センターでの飼育状況も適宜把握してもらっている。7月には保護増殖事業のもう一つの策定省庁である沖縄森林管理署を含めた関係三機関でヤンバルテナゴコガネ保護増殖事業推進連絡会を設置した。相互に情報交換を行うとともにヤンバルテナゴコガネ密猟防止協議会の設立の準備も三者で行った。
- 2 保護増殖事業計画の内容について
- Q1 生息状況の把握・モニタリングについてお尋ねします。
生息状況の把握・モニタリングの調査期間はどのくらいですか？
過去の生息状況のモニタリングからかなり時間が経っているので、事業開始前の予備調査として1月から3月まで行った。それ以降の事業としての調査は今年度以降の課題である。
- 生息状況の把握・モニタリングはどの程度の頻度で行われていますか？
ヤンバルテナゴコガネについて保護増殖事業として予算を伴うモニタリングは未だ未実施である。ただ、研究者2名と、私(澤志)が1年間の入林許可願いを国、県、村に提出している。現在は研究者の自主的データに依存している状況である。
- 生息状況の把握・モニタリングはどの程度の規模(範囲、人数)で行われていますか？
将来的には学生の補助も受けて行いたいと考えている。
- ヤンバルテナゴコガネの生息数はどの程度と考慮しておられますか？
生息数はどのように算出していますか？
生息数の把握は不可能である。卵、幼虫、さなぎ、生体の各ステージが全て、樹洞のなかであり、生息木1本の把握も困難である。また、鳥類等と違い、昆虫類については世帯間の個体数が一定ではない。従って、生息数の把握はあまり実際的ではないため、算出は非常に不正確なものとならざるをえない。
- 3 生息環境の維持
- Q1 保護増殖事業計画書にヤンバルテナゴコガネの「生息に好適な樹洞が少なくなっている」とありますが、何が主な原因であると考えていますか？
ヤンバルテナゴコガネの生息には樹齢の高い樹林が必要だが、それが森林伐採、林道建設、ダム建設で失われているのが主な原因と考える。その外、繁殖個体の灯火への飛来、密猟、その他の昆虫採取者による生息地域の破壊も原因となっている。
- Q2 生息環境の維持のためには現在、具体的にはどのような対策がとられていますか？
やんばる地域はある程度森林に負荷をかけて共存してきたという歴史がある。森林環境の悪化をくい止めるためには、住民の環境に対する姿勢を変える必要があるが、生計にからむ産業に無理解な環境保全の姿勢はかえって住民の反発を招き、成り立たない。そこで、センターとしては各種講演会、観察会を定期的に行き、住民の理解を得るようにしている。また、密猟防止協議会により密猟を防止するよう努力している。
- 4 人工繁殖及び個体の再導入

Q1 人工繁殖を行った例はありますか？

当センターではない。現在は緊急保護した幼虫が飼育中であり、人工繁殖に必要と思われる繁殖状況に関する、各種データを計測中である。

Q2 1999年に行ったやんばる野生生物保護センターにおける保護についてですが、どのような経緯でセンターに搬入されたのですか？

地域住民から灯火飛来したものが保護された。

Q3 1999年に保護された個体について2000年春に密猟によりモニタリングが不可能となったということですが、保護個体の放虫、モニタリングを可能とするような方策についてはどのようにお考えですか？

密猟防止ポスターの掲示、合同パトロールの実施、そのマスコミでの取り上げ等により密猟を行い難くする環境の整備が必要と考えている。全国の昆虫館にポスターを配布した。その他の昆虫関係の学会でも密猟防止のバックアップをお願いする予定である。また、11月に学会が東京であるので、それに出席してテナガコガネの現状について発表する予定である。

5 生息地における密猟

Q1 ヤンバルテナガコガネについては密猟が大きな問題となっていますが、生息地における監視はどのように行われていますか（人数、頻度等）？

監視については、今年度から私有林を中心に年50回程度を予定している。現在ノグチゲラの追跡調査をしている地域があり、ノグチゲラ調査に付随して、パトロールを依頼する予定である。また、地元雇用対策を目的とした、グリーンワーカー制度の活用を検討中である。返還された国有林については沖縄森林管理署がパトロールを実施している。また、沖縄県教育庁文化課が文化財保護委員に地域内パトロールを依頼している。その外にも、調査の為に森林内に入る研究者、学生、北部ダム事務所の職員等に不信な車両、人物を目撃した場合、センターに連絡するようお願いしている。連絡があればセンターから警察に通報し、パトロールを依頼し、パトロール中に不審人物をみかけたら職務質問をするようお願いしている。

Q2 密猟者について、罰則がありますが、適用されたことはありますか？

まだ、ない

Q3 密猟者が摘発されたことはありますか？

まだ、ない。

Q4 他の違法でない昆虫の採集に紛れて密猟が行われる危険が大きいと思いますがその点の対策についてはどのようにお考えですか？

密猟、混獲防止のため、その他の幼虫との見分け方（同定方法、初心者にもわかりやすい）を密猟防止協議会の関係者に伝えている。合同パトロール実施の際にも講演会を開いている。また、密猟防止ポスター作成、掲示をしている。マスコミによる取り上げにより、密猟し難い環境を作成するよう努力している。

Q5 オキナワマルバネクワガタの採集によりヤンバルテナガコガネの生息地が破壊されているとのことですが、この対策についてはどのようにお考えですか？

地元の有識者、自治体と話し合っ、地元ベースでの採集の規制を検討中である。センターでは他の自治体で保護規制を行っている例を紹介している。

6 普及啓発の促進状況について

Q1 ヤンバルテナガコガネの密猟防止の啓発活動についてどのような活動をされていますか？

学校行事でセンターを訪れる学生に説明するとともに、県内の小、中、高校にポスターを配布するよう教育委員会を通じてお願いしている。

7 連携の確保について

Q1 事業の共同策定者である農林水産省、文部省とはどのような連携をとっていますか？

本省間については詳細は不明である。林野庁、文部省文化財保護の担当者とは個人的に

連絡をとっている。

Q 2 林野庁管轄の沖縄森林管理所との連携はどのようになっていますか？

沖縄森林管理署とは連絡会議をもっている。密猟問題などの個別問題については適宜情報交換している。安波森林事務所（国頭村）森林官とは携帯番号を交換し、緊急事態に備えている。

Q 3 環境省がヤンバルテナゴコガネ研究会に調査を委託しているとのことですが、いつから委託しているのですか？どの程度の頻度で調査を委託されていますか？

今年度は、今年の1月から3月の3カ月間委託した。

Q 4 ヤンバルテナゴコガネ密猟防止協議会が本年7月に発足したとのことですがその具体的構成はどのようになっていますか？

環境省沖縄地区自然保護事務所、沖縄森林管理署、琉球大学与那演習林、沖縄県名護警察署、沖縄県自然保護課、沖縄県北部林業事務所、沖縄県教育庁文化課、名護市、名護市教育委員会、国頭村、国頭村教育委員会、大宜味村、大宜味村教育委員会、東村、東村教育委員会、国頭村森林組合、沖縄県警（17団体）である

Q 5 やんばる自然保護事務所は其中でどのような役割を果たしていますか。また、果たすべきとお考えですか？

協議会の設立の呼びかけ、合同パトロールの実施の手配、ポスターの作成、関係機関（那覇防衛施設局、沖縄総合事務局北部ダム事務所、沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所）に対する協力の呼びかけをしている。密猟情報は、各機関に情報提供をしている。密猟の季節前後を通じて密猟者に継続的ストレスを与える役割を担いたいと考えている。

第3 ノグチゲラ、ヤンバルテナゴコガネ以外の動植物の保護について

Q 1 ノグチゲラ以外の動植物について最近その保護の関係で問題となったことはありますか？

ヤンバルクイナの分布域の縮小 マングース、ノネコによるものと考えられる。

マングースの捕獲については、沖縄県が去年と今年2年間で年間3500万円の予算で行っている。半年で12人の人を雇って、国頭、大宜味、東村の3地域で実施。それ以前にマングースがやんばるに生息しているかどうかのアンケート調査時からセンターは関与しているが、その際、大宜味、国頭でマングースの目撃情報があった。ヤンバルクイナの分布域の調査によれば、以前は国頭、大宜味、東で確認されていたが、今回の調査で、大宜味村では以前確認された地点で確認できなかった。その場所で、マングースが昨年何10頭か捕獲されていることから考えると、マングースの影響でヤンバルクイナの生息が脅かされた可能性が高い。

メダカなどの淡水魚の分布域の縮小。ダム湖で環境が保たれるという実状があったが、ダム湖に移入魚の放流がおこなわれたという問題もある。ダム事務所では立て看板で放流を禁止している。

オキナワマルバネクワガタ 沖縄レッドデータブックの掲載種であるが、乱獲により、生息数が減少するとともに、密猟者による生息地の破壊、トラップの放置が問題となっている。また、米軍基地内のクワガタ採取（日本人、外国人ともに）も問題である。

リュウキュウヤマガメ ペットで売られているゼニガメとの交雑個体が報告されている。

カプトムシ 沖縄のカプトムシは本土のカプトムシの亜種となるが、本土のカプトムシがペットショップ等で売られており、それが逃げ出して沖縄のカプトムシの生息環境に入り込んでいる。その交雑個体が報告されている。

Q 2 やんばるにおいて研究者からノグチゲラ以外の動植物で国内希少野生動植物種に指定すべきと声があがっているものはありますか？

オキナワトビネズミ、ケナゲネズミについて上がっている。

その他、イボイモリ、イシカワガエルについては沖縄県では天然記念物と指定されているが、奄美（鹿児島県）にも住んでいる。しかし、鹿児島県では天然記念物として指定さ

れていないため、奄美産としてこれらが売買されている実状がある。従って、鹿児島県でも天然記念物に指定するか、国内希少種として指定して欲しいという声はある。

Q 3 やんばるの豊かな生態系を保全するためには、現在の生態系保全法制で充分と考えますか？不十分と思われる場合、どのような制度が必要だと思いますか？

現在、国有林で調査、特に基地内の調査はほとんどできない。やんばるの豊かな生態系を保全するためにはその大部分を占める基地内にやんばるの生態系を形成している貴重な多くの生物が生息しているため、基地内での調査も行い、全体の現況を把握する必要がある。この調査をもとに演習での配慮を求めることが出来ないかと考えている。

Q 4 SACO合意に基づき返還される地域を国立公園に指定する方向で環境省が検討しているということがありますか？

返還される地域も含めてやんばる地域を国立公園に指定する方向で調査、検討中である。

Q 5 鳥獣保護区がいわゆる「飛び地」指定されていることについてどのようにお考えですか？どのように対応されていますか？

現在のやんばるの鳥獣保護区は全て県指定のもの。その管轄は沖縄県にある。飛び地間で生物がうまく移動できるような回廊部分の指定、生物の側から見た核心地域の指定に向けて取り組む姿勢が大切と考えているが、当地区の住民の生活の向上についても自然との調和のとれた形で考えていく必要があると思う。

Q 6 ケナガネズミやヤンバルクイナ等希少種について交通事故による死亡例はありますか、ある場合、その死亡数はどのように推移していますか？

ケナガネズミについては、報告例はない。

ヤンバルクイナについては毎年数個体報告されている。あまり増減はない。

その外としてはリュウキュウヤマガメについては死亡個体が報告されている。

Q 7 交通事故死がある場合、その対策としてどのようなことをしていますか？

センターにおいて生き物情報の収集を行っている。そのデータをもとに関係機関に働きかけている。データが蓄積されればどの道路のどの地点で多く発見され、事故が起きているかが判明されると思われるので、そのデータをもとに事故防止策を関係機関に働きかけたいと考えている

また、リュウキュウヤマガメの死亡個体についてはセンターを訪れた子供たちに、注意喚起のために見せている。

Q 8 傷病個体の保護数はどの程度ありますか？

センター経由のものは、年間数件程度である。

傷病鳥獣については、やんばるでは沖縄県が日本野鳥の会やんばる支部、名護市のネオパークを傷病鳥獣保護収容施設に指定している。

センターで保護したものについてもここですぐに介抱できないものについては上記2つの施設に搬出している。したがって、やんばる全体での傷病個体の全容については沖縄県の方で2つの施設からのデータを採取しているので、沖縄県に問い合わせたい。

以上